

PIMS

プライバシー情報マネジメントシステム

PIMS認証機関認定基準及び指針

JIP-PIAC100-1.0

2025年10月21日

-般社団法人情報マネジメントシステム認定センター (ISMS-AC)

〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル内

URL https://isms.jp/

ISMS-ACの許可なく転載することを禁じます

改 版 履 歴

	1	以一次一般一位 	
版数	制定/改訂日	改訂箇所(改訂理由)	備考
1.0	2025.10.21	新規制定	

まえがき

この基準及び指針は、プライバシー情報マネジメントシステム(以下、PIMSという)認証業務を 行っている第三者機関(以下、認証機関という)が、その業務遂行に関して適格であり信頼できると 承認されるために遵守すべき一般要求事項及び指針を定めている。

この基準及び指針は、以下の本文で特段の定めのない限り、ISO/IEC 27706:2025 「Information security, cybersecurity and privacy protection — Requirements for bodies providing audit and certification of privacy information management systems」をそのまま適用する。

備考 この基準及び指針では、参照している ISO/IEC 文書について、例えば"ISO/IEC 17021-1" は"JIS Q 17021-1"というように、対応する JIS 規格がある場合は、それに読み替えるものとする。 更に ISO/IEC 27706:2025 と内容が一致する JIS Q 27706 が制定された場合は、その時点で、それに読み替えるものとする。

序文

ISO/IEC 27706:2025の「序文」を参照及び適用する。

1. 適用範囲

ISO/IEC 27706:2025の「1 適用範囲」を適用する。

2. 引用規格

ISO/IEC 27706:2025の「2 引用規格」を適用する。

3. 用語及び定義

ISO/IEC 27706:2025の「3 用語及び定義」を適用する。

4. 原則

ISO/IEC 27706:2025の「4 原則」を適用する。

5. 一般要求事項

ISO/IEC 27706:2025の「5 一般要求事項」を適用する。

6. 組織運営機構に関する要求事項

ISO/IEC 27706:2025の「6 組織運営機構に関する要求事項」を適用する。

7. 資源に関する要求事項

ISO/IEC 27706:2025の「7 資源に関する要求事項」を適用する。

8. 情報に関する要求事項

ISO/IEC 27706:2025の「8 情報に関する要求事項」を適用する。

9. プロセス要求事項

ISO/IEC 27706:2025の「9 プロセス要求事項」を適用する。

10. 認証機関に関するマネジメントシステム要求事項

ISO/IEC 27706:2025の「10 認証機関に関するマネジメントシステム要求事項」を適用する。

附属書 A

ISO/IEC 27706:2025の「附属書 A」を適用する。

附属書 B

ISO/IEC 27706:2025 の「附属書 B」を適用する。

附属書 C

ISO/IEC 27706:2025の「附属書 C」を適用する。